

会議録

○会議の名称 令和4年度第1回座間市環境審議会

○開催日時 令和4年6月30日(木) 午後2時30分～午後4時35分

○会議場所 座間市役所3階 3-1会議室

○出席者

委員 田中会長、小池副会長、村山委員、藤倉委員、鈴木委員、西委員、西海委員、
室星委員、吉井委員、津田委員

事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境政策係長、環境保全係長、環境政策係員

○公開の可否 公開 一部公開 非公開

○傍聴者 なし

○審議

(1)第2次座間市環境基本計画の体系について

(2)基本目標1 座間市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び気候変動適応計画に
ついて

○報告

(1)気候変動に関する農業関係者アンケート調査及びヒアリング結果報告

(2)市民環境ワークショップ実施報告

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1 第2次座間市環境基本計画(案)の策定について
- ・資料2 第2次座間市環境基本計画の体系
- ・資料3 基本目標1 座間市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び気候変動適応
計画について
- ・資料4 農業分野における気候変動影響調査結果報告書
- ・資料5 意見書
- ・参考資料1 令和4年度座間市環境審議会開催予定
- ・参考資料2 第2次座間市環境基本計画 骨子
- ・参考資料3 座間市環境審議会名簿

議事の概要

- 1 開会
- 2 会長・副会長選任
互選により、会長を田中委員、副会長を小池委員に決定しました。
- 3 第2次座間市環境基本計画（案）の策定について（諮問）
市長から諮問書を会長へ手交
- 4 審議
 - (1) 第2次座間市環境基本計画の体系について
 - (2) 基本目標1 座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画について
- 5 報告
 - (1) 気候変動に関する農業関係者アンケート調査及びヒアリング結果報告
 - (2) 市民環境ワークショップ実施報告
- 6 その他
 - (1) 令和4年度座間市環境審議会の開催予定について
- 7 閉会

～事務局から審議（1）について説明～

・田中会長

資料2を説明していただきましたが、御意見、御質問がありましたら、どうぞお出しください。

これは事務局が次期計画の改定案として整備されてきたということだと思いますので、これから審議をかけながら、追加修正をしていくことになるかと思います。

・藤倉委員

確認ですが、区域施策編プラス適応計画もこちらに入ってくるということですが、計画の中の施策として入ってくる、別冊になるというよりは、中に全部入れ込んでいくという方針になるのですか。

・事務局

掲載の仕方としては、これを全て入れ込むことになりますと、基本目標1のボリュームが相当なことになりますので、計画としては後に付けるような形で考えております。施策としてこちらで提示した目標値などを提示させていただき、本体については後ろに付けるような形で考えております。

・藤倉委員

区域施策編は特に、本体と近い、適応も近いといえは近いですが、後ろに付く。ちなみに、事務事業編というか、市の自らの率先に関する実行計画はどこに入るのですか。

・事務局

そちらも、基本目標1の中には入ってきます。

・藤倉委員

分冊ということですね。

・田中会長

今、御説明の後ろにというのは、どこを指しているのですか。資料編にということですか。

・受託者

前段に入れますと、ボリューム的にかなり多くなってしまう部分がありまして、まず基本的なところについては、基本目標1の所で述べるのですけれども、この計画の本体部分については、その本の中の後半のほうに別で立てて示すという内容でございます。

・田中会長

分かりました。そうすると、計画には目次を考えなくてはいけないのですが、計画の進行管理がおそらく、最後の章になると思いますが、その後ろに来るのですか。どういうイメージでしょうか。

・受託者

参考資料2に構成案をお示ししておりますが、先ほどの進行管理の手前部分に入ってくる形になります。

・田中会長

分かりました。第4章が施策全体の基本目標1から基本目標6までを並列して並べるということでした。第5章に基本目標1に関係する、区域施策編と地域気候変動適応計画のところをさらに詳細に深掘りして整理をすると、そういうことですね。

これも一つのやり方だと思います。いくつかの自治体のやり方を見ていると、この4章の施策の中にもそもそも入れてしまっていて、そこに、ここに書いてある温室効果ガス排出量の現状、目標の設定、あるいは目標実現のシナリオとか、その中に入れてしまうという手もあります。確かに、そこだけボリュームは少し増えるのですが、後で出すとまた重複感があるということのデメリットもあって、どちらが良いかという話ですね。

資料2に関して、他にいかがでしょうか。

・鈴木委員

次期計画の基本目標1の地球環境から6の環境教育学習まで掲げられていますけれど、この順番というのは特に意味はあるのでしょうか。

・事務局

順番についての意味は、上に来るから重要だとかそういった意味はないですけども、ただ、計画を開いたときに基本目標1が最初に目に飛び込んできますので、そこで一番、今回の改定の中で脱炭素社会への移行というのが大きなキーワードとなってきますので、それをこの冒頭の基本目標でご説明させていただいて、今までの目標も同列で挙げるという形で作成しております。

・鈴木委員

そうなのですね。

それともう一点ですが、計画の柱の中で、赤字で書かれています、1-4、気候変動適応策の推進。この裏側に施策として各分野の適応策の推進が書かれていますけれど、いわゆる危機管理的な感染症対策だとか自然災害、だいぶ多くなっていますけれど、気候変動適応策の推進の中に位置付けられるということによろしいですか。

・事務局

そうですね。気候変動適応計画の中に災害面、熱中症といった健康面の被害の対策、適応策と緩和策と両輪で考えるものですが、どちらの分野もそれぞれの担当課と現在、指標などの調整を行っているところですので、適応策と緩和策としては必ず入ってくる予定でございます。

・鈴木委員

この柱の中で、危機管理だとか、そういう表現を使う部分は出てこないのですか。

・事務局

今、こちらで提示させていただいている中では、危機管理と健康については、気候変動適応計画の中に入るものですので、柱としては、気候変動適応策の推進と書かせていただいた上で、またその下に指標が入ってくると思いますので、そちらで細かなことに言及するという形にさせていただきたいと思います。

・鈴木委員

分かりました。

・田中会長

鈴木委員の御質問で、感染症のようなものをどこまで扱うかはなかなか微妙なところですが、それから危機管理といっても、気象災害は気候変動適応策に位置付けられるものですが、例えば地震や火山の爆発などの危機管理、あるいは停電もそうかもしれません。これは難しいのですが、危機管理は恐らく別の部署があって、それは市民の健康、安全を守るための対策をしています。

気候変動にしているのは、温暖化対策に関係している話です。温暖化が進行するとそうした気候の状況が変わることで、気象の災害、場合によっては渇水というのものもあるかもしれません。それから感染症もその一つになってくるのですが、つまり気候の変動に伴う影響に対して備えるという、そういう前提条件になるということです。

・吉井委員

市長の諮問理由の最後の所にDXのことが書いてあります。

参考資料2が2月の審議会で提示されておりますが、「かながわ脱炭素ビジョン2050」の中にもDXについては重要なキーワードとして挙げています。ここで突然、DXが出てきたのが、ちょっと驚いておりますが、基本計画の中ではこのDXはどのように捉える位置付けだと考えていますか。

・事務局

御指摘のように、参考資料2の神奈川県の変向の(3)の中に、「かながわ脱炭素ビジョン2050」というのがありまして、確かにこちらにもDX、デジタルトランスフォーメーションを脱炭素社会実現に向けたキーワードとしているという表記がございます。

環境基本計画の中での位置付けですが、基本計画は市ももちろんのこと、市民、事業者に対しても影響の及ぶ計画でございます。今、市も、市民サービスにおいてDX化をかなり推進していることがございます。申請を電子化することによって紙資源の削減ですとか、今まで車で来ていただいたものが全部、電子申請で済むということになりますと、来ていただく際の自動車の排気ガスも抑えられると思えますし、そういった形で電子化できるものは電子化をして、無駄なエネルギーを削減するといった意味で、脱炭素社会に寄与するのではないかと思います。あくまでも、脱炭素化へのビジョンの一つの施策としてDXを捉えております。

・吉井委員

私、DXを理解しているわけではございませんので、やや誤解を招くかも知れませんが、理屈とか理論はとんでもなく素晴らしい考え方ですが、それを実務レベルに落とそうとな

ると、今、各企業の事業計画の中でもDXについては相当議論されているようですが、とりわけ環境の中でDXを前面に出した基本計画というところまで考えようとする、とんでもなく複雑になってくると思います。

私が冒頭に申し上げましたように、市長が諮問の理由の中にDXを挙げてきた理由がよく分からなくて、それを今後、基本計画の中にどう織り込んでいくのかという強い疑問があったので、申し上げさせていただきました。

・田中会長

分かりました。市長からはこういうキーワードが提示されたわけですから、恐らく文意としては、そういうキーワードを前提に、あるいは、そうした課題を認識した上で、この答申をしてくださいということでしょう。つまりDXの観点も、できたら織り込んでほしいという意味合いで理解しました。吉井委員のおっしゃるように、なかなかこれは裾野の広い話ですね。他にいかがでしょうか。

・小池副会長

自然環境についてですが、体系では、自然環境に関しては、生産緑地地区面積の指標を挙げています。今までは1人当たりの公園面積できたと思うのですが、それが変わっています。

第5次総合計画の中の環境の箇所にある地球温暖化対策の推進の所に、別途計画ということで座間市環境基本計画が載っています。環境基本計画はそこだけしか載ってなくて、自然環境のほうは、公園緑政というのが第5次総合計画にあって、公園緑政の所には基本計画のことは書いていないのですが、1人当たりの都市公園面積が指標になっています。ということは、基本計画の中では、1人当たりの公園の面積はもうやらないということでしょうか。

・田中会長

今、小池委員が御紹介くださったのは、市の総合計画の案になりますか。

・小池副会長

6月19日まで素案についてパブコメをやっていたところです。今回の環境基本計画も第5次総合計画とゼロカーボン、両方にかかってきます。今、ここに挙げているのは、ゼロカーボンのほうを中心に挙げているのではないですか。

特に自然環境について公園の面積から生産緑地に変わっているので、意味があるのかなと思いました。

・事務局

現行計画の基本目標1が自然環境となっていて、その重点的な環境目標1の中に都市公

園の面積を取り扱っているのですが、指標に関しては、今回はまだ、案として提示しているだけです。ですので、生産緑地の面積というのも一つの案として、ここから変わる可能性はございます。

都市公園の面積ではない理由としては、現行計画で都市公園の面積の環境指標の数値がずっと一定で変化が乏しかったため、他の指標はないかということを検討し、案として生産緑地、地区面積が上がってきているという段階です。指標に関しましては、第2回審議会でこれよりも詳しい資料をお配りする予定ですので、その際に指標についての御意見をまたお出しただければと思います。

・小池副会長

ただ、第5次総合計画が進んでいて、その下に基本計画がぶら下がるわけでしょう。リンクしてはいけないが変わっているのです、承知でやっているかなと思っただけです。

だから庁内で、いろいろな部署同士でこういう課題についてどういう割り振りをしたり、話し合っているのかどうかということが、頭の中でよぎっただけです。

・事務局

第5次総合計画の指標に関しましても、今、どのような指標にするか検討が庁内で行われているところです。

・小池副会長

そうですか。

・事務局

その内容も踏まえて、もちろん環境基本計画の指標も関連性がある形で定めていかなくてはいけないと考えておりますので、第2回審議会で指標を検討する際には、第5次総合計画との関連性も分かるような形で御提示させていただければと思います。

・田中会長

他にいかがでしょうか。引き続き、疑問点がありますか。

・藤倉委員

全体的に今日はどこまでについて意見を言うのかが分かりにくいです。提示された案について意見を言うのか、案だからこの後言ってくれ、なのかが分からないので。何に意見を言って、今日はどこまで決まるのかを明確にさせていただいたほうが良いと思います。

・田中会長

資料に載っている範囲のことで意見があればお話をさせていただいて良いです。

今、副会長から総合計画と環境基本計画は親子の関係といますか、分野別計画ですので、例えば自然環境の分野で指標があれば、それは整合を取ったほうがいいのではないかとこの御意見が出ているところです。

恐らく、前段の疑問としては、変えている意味があれば教えてほしいということだと思います。それは事務局から、今までの1人当たりの公園面積だと変化がないので、ちゃんと変化を取れるような、そういう指標をひとまず考えましたということです。ただ、副会長が指摘されるような総合計画と基本計画の整合性といいますか、全体的な連動性も必要ですので、そういう観点も当然、考えなくてはいけないでしょう。

委員の方も、他に御意見がありましたら、どうぞお話しください。

・藤倉委員

やはりもう少し市民だけでなく、事業者の皆さんともきちんと連携をしてまちをつくっていくという方向を出しても良いのではないかなと思っています。何となく市役所と市民というのがすごく強い感じがします。例えば循環型社会で、前の計画も1人1日当たりの家庭ごみですけど、事業系一般廃棄物も市として処理をしているので、それもどう減量していくのかをしっかりと取り組んでいくべきです。それから、地球温暖化に関しても、公共施設だけでなく、今、グリーンリカバリーということで補助金などがいっぱい出ているわけです。それからプラスチック循環法ができましたので、例えば市内のお店のプラ削減に向けた取り組みが、地球環境にも循環型社会にも関連するし、結果は自然環境のほうにも出てきますので、そういうキーワードでせっかく出ていることが、なかなか入っていないのではないかなというのが一番大きな印象です。

さらには、市が総合計画も作ってらっしゃるということですが、市として、例えば中小企業や学校でもいろいろな分野で出している補助金や支援策が、より環境にいいことをしたら手厚くなるような、座間市版ESG投資といますか、グリーン金融のような形ですが、環境にいい取り組みしている人をもっと応援してあげようというのを市全体の施策にまぶしていくことをしてかないとゼロカーボンに達しません。せっかくゼロカーボン宣言したので、環境政策課が他の部署を説得できるような強めのことを、この際、出すべきではないかと思っています。あまりにも、前の延長過ぎるなという印象を私は持っています。

・事務局

ありがとうございます。確かにそうですね。前計画の踏襲では、ゼロカーボンシティは達成できないわけであって、それには全庁的に協力しながら、こちらからゼロカーボンシティへの取り組みを強く出すことによって納得していただき、協力していただくことが無ければ、成し得ないことかなと思いますので、今、改定の機会ですので、中に文言として盛り込めれば一番いいかなとは考えております。

・小池副会長

ゼロカーボンについては総合計画の中では、全て環境基本計画の中で取り組んでいくと
なっています。だから、後はこの環境基本計画でやらなくてはならないということになって
いるのではないですか。

・田中会長

総合計画の中にそういう規定があるのですか。

・小池副会長

これは、市長の「座間市ゼロカーボンシティ」を宣言したという記事の中の「本市におけ
る今後の取り組み」というところがあるのですが、令和3年度と令和4年度の2カ年をかけ
て改定中である次期座間市環境基本計画の中で、「座間市ゼロカーボンシティ」を効果的に
実現できるような施策を検討していきますとなっています。だから施策まで、環境部のほう
でやると解釈します。

・藤倉委員

だから、自由にやればいいのではないのでしょうか。

・小池副会長

いろいろ施策とか戦略など、実際は、行政の中でやるのだらうけど、自由に意見を言っ
ていいのではと思いました。

・事務局

そうですね。確かに市ホームページにはそのように掲載しておりまして、まさに今、改定
中のこの計画の中での具体策施策を検討するとなっていますので、審議会の場で自由に効
果的な施策を盛り込んでいけたらいいかと思います。

・田中会長

今の御意見、その前の藤倉委員からの御意見も踏まえると、もう少しめりはりを付けて、
新しい時代、それから新しいゼロカーボンシティ宣言を前提にしたときに、計画の柱にもう
少し強めの新しいキーワードが入ると思うし、そこに先ほどのDXのような話も入るかも
しれません。前計画をもちろん継続をするという視点も必要なのですが、継続しつつ新しい
要素をかなり出さなくてはならないということで、少しめりはりを付けたらいいのではな
いでしょうか。

それから、もう一つ大事な指摘は、事業所への目配りというのも大事だという点です。特

に、市内の中小事業者にいかにか市が持っている政策的資源を振り向けるかということについて、もっと全庁的に見直したほうがいいのではないですかという御指摘です。

もちろん従来からやっている、ごみの施策、緑化の施策はあると思いますが、それに加えてもう少し全庁的な観点から、先ほど出ていた融資、予算の付け方、場合によっては人材育成というようなことになるのかもしれませんが。少し見直しをしたらどうでしょうか、ということは今、御意見をいただいたかと思います。

他にどうでしょうか。はい、どうぞ。

・西海委員

質問ではないのですが、事業者のごみは市では扱わないのですか。事業者専用のごみを扱うところがありますよね。海老名に持って行くのでしょうか。

・事務局

事業系の一般廃棄物は、一部事務組合で運営している高座のクリーンセンターに搬入しています。ただ、事業系でも一般の廃棄物に当たらない医療廃棄物などは、当然、持っていきません。座間市はごみの減量に結構、力を入れているので、確かに減っているのですが、事業系のごみについては、コロナの影響で一時期減っていましたが、事業者がお休みしていたところが再開しているので、日本全国そうですが、増加の傾向にはあります。

一般の家庭から出るごみについては、市の啓発の中で効果が出せませんが、事業系のごみについては、なかなかそうもいかず、営業すれば営業するだけ出るので、市としても個別に事業者訪問して啓発で回っております。当然、事業者が搬入するときにも、搬入の量によってお金を取っています。全く何もやってないわけではなくて、事業系のごみのほうが今、課題になっているので、どこの市もそこに結構、力入れて減らそうという努力はしています。

・西海委員

そうすると、行政のほうでは一般家庭ごみのみを扱っているというか、統計を取ったりもしているということでしょうか。

・事務局

市の現業の職員がパッカー車という収集車で回って集積しているのが、一般の家庭から出るごみとか、プラスチックとか資源物を分別して出すので、そこは市で回収はします。委託も一部、入っていますが。

・藤倉委員

事業系一廃の統計も市が把握していらっしゃいますよね。

・事務局

しています。

・西海委員

事業系ごみで、海老名に持って行って、あそこもちゃんと統計を取っているのですか。

・事務局

取っています。どこの市から運び込まれたかが分かるので、施設からうちに毎月、報告が来ます。

・西海委員

分かりました。

・田中会長

行政の行うごみの収集の範囲がどこまでかというのと、統計の範囲はどこが取っているかはまた別ですので、そのことを確認したと理解しました。今日、ごみの部署の方は出ていないのでしょうか。

・事務局

そうです。

・田中会長

本来はこういう環境基本計画を議論するときには、ごみの部署の方だとか緑の部署の方が出ていたほうが、今言った御質問に直接お答えができるかなと思います。

それでは、資料の2についてはいろいろ御意見が出ました。そして、またさらに次の第2回審議会の際にバージョンアップしていただくこと、それから検討中としている指標についても、適宜見直していただくということかと思えます。

それから私が気になりますのは、望ましい環境像です。これはなかなか悩ましいところで、ここにアンケートとワークショップの結果を踏まえて検討中ということですが、一つは、これはどういう形でこの望ましい環境像を設定していくかということと、それから設定する際の考え方を整理するということ。一つ、参考にさせていただければと思いますが、望ましい環境像というのは、望ましい将来の在り方なので、そう変化はしないのですが、しかし時代によって、やはりだんだん望ましい環境像は変化していくということもあります。ですので、今日の時代の状況に合わせてより良い姿を描いているということはありません。

ただし、今まで掲げてきた望ましい環境像のどの分を引き継いで、どういう新しい要素を出していくかという観点から検討されているか。そうした新しい観点到市民の意識とか、あ

るいは社会的情勢とか国際社会の情勢とか、そういう周辺環境のことが関わってくる要素になると思います。ここには、アンケートとかワークショップという市民の意識を直接反映して検討するという書き方になっていますが、それだけでは要素はないと思います。

それから、例えば自然環境に、豊かな自然環境の保全と創造ということで、全く違和感ない表現ですが、本当に創造するのかというところはなかなか微妙なところになりますので、創造することが、ないものから作り出すということなので、ちょっとお考えになるといいと思います。今あるものを減らさないことと、増やしていくことだと思います。

・村山委員

それに関してですが、30 by 30ということについて、2030年までに陸域の30パーセントと海域の30パーセントを自然保護区にしていくことが、G7で約束をされていて、そのやり方として、自然公園などを増やすということもあるのですが、それだけでなく、例えば寺社林、里山、会社が持っている土地、ゴルフ場であるとか、今まで自然保護区ではなかったようなところで、自然保護に効果的なところを登録していく仕組みを、来年度からやっていくために今、準備をしているという話を聞きました。

やはり、土地というものは有限ですから増やすことはできないかもしれませんが、企業が持っているまとまった土地や、あるいは谷戸山公園、そういったものの登録で、本来は自然保護のための場所ではないけれど、自然保護の効果になるような場所を登録していくことは、研究したらいかがでしょうか。場合によっては、環境省の担当者の方を紹介します。

あと、市民の意識について、ワークショップの報告がありますが、まとめてやったほうが良いですか。

・事務局

そうですね。

・村山委員

意外と市民から面白い意見は出てきました。その環境に関するところで、座間の特色というのを考えました。これは後でまた報告します。

・田中会長

ありがとうございます。そうした自然地の登録制度のようなものを市として考えていくのも一つのアイデアですね。ありがとうございました。

それでは資料の3に参りたいと思います。先ほどのゼロカーボンの話がありましたが、そこに関わる重要な内容になります。それでは資料の説明をお願いいたします。

～事務局から審議（2）について説明～

・田中会長

資料の3について、ご説明いただきました。どうぞ、内容について御質問、御意見がありましたらお出しください。

・藤倉委員

そもそも、なぜゼロカーボンシティ宣言したのですか。すると何か、ゼロカーボンシティ宣言市町村連盟ではないですが、なにか良いことがあるのですか。

・事務局

市長がかなり脱炭素に対して積極的で計画策定の途中ではあったのですけれども宣言をしたところでは。

環境省でいろいろ補助メニューが出ていまして、その条件としてゼロカーボンシティを宣言していることですか、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定し、さらにゼロカーボンシティで2050年ゼロを目指すというような規定がある自治体を対象として補助金を出しているケースがありまして、そういった面でもメリットはあると思っています。

・藤倉委員

そのような補助のメニューもきちんと出していただいて説明していただかないと、何のためにやっているかが伝わらないということです。

・西海委員

でも、その補助金のためにやっているわけではないでしょう。

・事務局

補助金のためではないです。

まずは宣言をして、この計画改定の中に区域施策編と気候変動適応計画を盛り込んで、しっかりと体系的にゼロを目指すということが決まりましたら、補助メニューにも積極的に挑戦していきたいと考えています。

・田中会長

ちなみに、宣言は議会と一緒にされたのですか。

・事務局

議会ではせずに、市長の定例記者会見の場で行いました。

・田中会長

他にどうでしょうか。恐らく、7ページに書いてある目標、そして、その後ろの施策ですが、この施策が結構大事ですね。7ページの目標に向かってどういう施策を展開していくか。例えば、公共施設における省エネルギーの推進、これはこれで立派な施策ですが、具体的に何をしてくのか。市にはいろいろな施設があります。施設を建て替えるときに、一定規模以上のグレードを取っているとか、あるいは全部改修になったとしても、いろいろ方法があります。そういうことまで具体的に踏み込まないと、上の目標をやはりブレークダウンしていくことになるのです。だから、数値目標を掲げるのはとてもいいことで、ある種の行動の目指すべき水準を明らかにするのですが、その分、それだけ責任が生じてくるということです。そのための具体的施策を用意しなくてはいけない。ですから、7ページに載っている見出しだけのような話では駄目で、同じ環境基本計画の中の別の章立てで、こうした区域施策編を作りますということであれば、もう少し何をするか、さらには、それをどういうスケジュールでしてくのか、一種のロードマップのようなもので踏み込まないといけないということです。

逆に市長も、そこまで覚悟を決めて宣言されたと思いますので、ぜひ、市長ともよくコミュニケーションを取って、全庁的にそういう指令を発信していただくということをお願いするなど、この辺りはさらに充実化を図っていただくと良いなと思います。

・事務局

わかりました。

・小池副会長

2030年までにある程度の数値を出さなくてはいけないのでしょうか。それで、ゼロカーボンというのは、温室効果ガスの排出量から森林などによる吸収量を差し引いて、実質的にゼロになるというのですが、それをそのまま本当にやるのであれば、今の植林、森林管理などによる吸収量を把握してなくてははいけません。

もう一つは、温室効果ガスの排出量を家庭も考慮に入れるのか、事業系だけにするのか。いろいろなところにその排出原因があります。それをどうカウントしていくのかあらかじめ想定しておかないと、やみくもに走るだけになってしまうと思うのですが、どうですか。

・事務局

そちらは、資料3でご説明させていただいた中の6ページに掲載させていただいた、まだ固まってはおりませんが、排出量の出どころが色々ある中でどういう算定をするかというお話ですが、今、座間市の産業区分でどういった業種が多いかなどを考慮して、実際の値に近い形で算出できる計算方法を検討していただいているところです。ですので、家庭も産業部門も入るのですが、産業と言いましても、市域でどういった業種が多いのかといったこと

も考慮して数値に反映していく算出方法を検討しているところです。

・小池副会長

それによって市民だとか事業者に協力してくださいと訴えなくてはなりません。

もう一つは、今の吸収量というのは、もう把握しているのですか。

・受託者

吸収量の算定はこれからになります。

・小池副会長

これからでも結構ですが、植林も吸収量を増やす手段の一つになるではないでしょうか。それは公の公園だとか緑地帯、個人の持っている山林なども当然入ってこないという意味がないと思いますが、そこまで考えているのでしょうか。

環境基本計画でそれを全部やってくとなると相当大変なことで、覚悟が要ります。行政だけの覚悟ではなく、市長の覚悟も要るので、そこら辺をきちんと踏んでおかないと、特にゼロカーボンに関しては、いろいろな考えを持っている人がいるので、後で大変なことになるのではないかなと思っています。

・事務局

ありがとうございます。いただいた御意見を踏まえて、排出量の計算方法についても検討させていただきたいと思えますし、あと、先ほど田中会長からも御指摘がありましたように、例えばですが、他の課で持っているような計画上も脱炭素の方向で明記していかないとゼロカーボンシティは達成できなくなってしまいます。今現在、検討しているのが、公共施設再整備計画における施設改修方針等についてというのを、市政戦略課という課で所管していますが、ここに建て替えの方針がある建物については、例えばZEBを目指すとか、そういったことを環境部門と調整して明記することで、目標値を達成できるような施策を関係各課と協力しながら作っていききたいと考えています。

・田中会長

他にどうでしょうか。

・西委員

先ほどの資料2の基本目標の所ですが、ゼロカーボンシティを実現し、と書いてあり、そこにまで本当に実現できるのかなと思ったのが市民としての直感です。ゼロカーボンシティを目指し、くらいの感覚なら分かるのですが、地球環境的にいくら基本目標といっても市民として理想が高過ぎないかというのが実感です。

・田中会長

他はどうでしょうか。津田委員、どうですか。

・津田委員

座間市さんのほうで色々やっただけでいるのはすごくありがたいし、ある程度、県の施策の中で色々やってきたことをこうやって反映させていただくというのは非常に意義深いかなと思っています。

ただ、私が最初にびっくりしたのは、現行計画から次の計画に移り変わるときに、最初の基本目標で地球環境が一番前面に打ち出してきたというのは、結構大変なことだなと思います。というのは、やはり市というのは、県、国と比較しますと、どうしても局所的といえますか、一般市民の方ともある程度限られた所になりますので、そうなりますとやはり生活環境、都市環境といったことが前面になるのかなと想定していたのですが、それよりもさらに地球環境を前面に持っていったというのが、市長の宣言とも結び付いてはおりますけれど、地球環境は結構、他から影響を受けやすいのです。横浜とか大都市圏とか、田舎のほうも色々ありますが、様々なところが影響し合っている。その中でなかなか指標や目標値を達成しているかの評価も難しいので、そういったことを考えますと、非常にチャレンジではあるけれども、達成したときには、県としても非常にありがたいかなとは思っています。

ただ、目標を立てづらいのと、効果が見えづらい、そういったことで非常に難しいかなというのは考えています。県のほうでも当然、できるだけカーボンゼロを目指すということで、地域のほうでもそういったことを考えていますし、資源循環を進めていく、また、プラごみゼロ、あと、できれば食べ残しのほうも出せばいいのかなと思います。

そういったことを考えますと、今、座間市さんが頑張っている、それが例えば他の所、大和市さんとか海老名市さんとかが入る雰囲気もありますし、また、湘南地域ですとか県西地域、あとは横浜、川崎の大都市圏、そういったものもゆくゆくは普及して行って、全体として神奈川県がそういったものもくろみも達成できる、そういったことを考えると、ぜひとも応援していきたいかなと思っています。

目標としては、もう少し絞ったほうがいいのか、あまりにも漠然とし過ぎているのかなという印象はありますが、ただ、第1回目ですし、これからだんだんもっと煮詰まっていくのかなと思っていますので、その辺については期待していきたいかなと思っています。

・田中会長

この点に関して、事務局、何かありますか。

・事務局

つい最近、県央相模川サミットというのがあるのですが、厚木、海老名、座間、愛川、相

模原、清川村まで含まれるもので、この中で部会が立ち上がりまして、それがゼロカーボンに向けた部会なのです。やはり県央サミットの中でも、どこの自治体も非常に重点的に考えなければいけないテーマとして取り上げられていまして、県の方も参加されて、サミットを実施して、その中で各市の取り組みや県の取り組み、本市は少し遅れているので、いろいろな参考事例を拝見させていただきながら、本市で取り入れられるものは取り入れていきたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

・田中会長

ちなみに、サミットには県の総合センターも参加されているのですか。

・津田委員

昔からあります。

・田中会長

そうですか。

・小池副会長

海老名市はゼロカーボン、謳っていましたか。

・事務局

海老名はまだです。

・小池副会長

まだですよ。なぜでしょうか。

・事務局

ただ、このゼロカーボンの部会を取り上げたいとおっしゃられたのが、海老名市長さんです。なので、これから恐らく、まず施策を固めてからなのかもしれません。

・田中会長

藤倉委員は、いろいろな自治体に関わってらっしゃるので知見が豊富だと思うのでお尋ねしたいのですが、座間の温室効果ガスの排出量は、独自で設定しているわけではなくて、国のデータで、県レベルでやったものを案分で落とし込んでいるということですね。だから座間の努力が反映しているわけではなくて、最低でも県レベルの動向が反映するし、もっと言えば国全体の動向をもとに数値が集約されて、そして座間市の人口だとか世帯とか産業出荷額の割り当てで出てきます。

そこに46パーセント削減、あるいはゼロカーボンと掲げていくときに、排出量の進行管理と施策の進行管理で、はっきり言うてしまうとうまく連動しているわけではない。だけれど、目標値はやはりセットしておかないと、実際、どこまで目標を達成できましたということが言えないので、しなくてはいけないと思うのです。市が扱えるような目標を工夫されている自治体はあるのですか。

・藤倉委員

難しいのではないのでしょうか。相模原も相当苦労して、オリジナルのものを出していました。横浜も川崎もなかなかできてないですね。

あと、先ほど副会長が御指摘されたように、吸収量が本当は大事なのですが、市域の吸収量、特にその成長量でちゃんと吸収を測るのはほとんど不可能に等しい面もあります。ただ、本当は先ほどの公園とか緑地と連動して、だから吸収のためにも緑を増やそうというふうに持っていけるといいです。だから、最初の会長の御指摘は、やはり市のレベルだと指標はレスポンス指標が良いと思います。つまり、もちろん温度が何度下がったかはもっと広いレベルなので無理ですし、CO₂排出量も、座間市の市民や事業者の方が頑張っても、使う原単位という、1人当たりのCO₂排出量は、国などから引用するデータになるので測りようがないです。結局、太陽光パネルの発電量であるとか、中小事業者さんなら省エネ診断に取り組んだ事業者さんの数とか、こまごました指標を積み重ねるしかないのかなという感じがしています。

・田中会長

分かりました。納得できた部分もあるし、自分が今まで考えたことで良かったかなと思う部分もありますが、では市が46パーセント削減だとかゼロカーボンというのを落としていいかということです。私の考えでは、やはり落とさないほうがいい。そうであっても、社会に参画している一主体としてゼロカーボンを目指すとか、2030年までに半分減らしますとか、そういう目標を掲げて進んでいくことが大事ですし、そういう目標管理で一生懸命努力をすることが大事ですね。

そういうことがいろいろな主体に同時に起きてくると、社会が変わっていくと思うのです。だから社会が変わるときに、みんなが変わらないから私はやりませんと言うのではなくて、みんなが変わるように自分はやりましよう、私もやりましよう、そういう姿勢が大事で、そういう意味でこのゼロカーボンシティ宣言、それから施策を一生懸命やるという意思が大事だと思うのだよね。という理解でどうでしょうか。

皆さん、厳し過ぎる目標ではないか、とのことだから、確かにそうだけど、しかし社会を変えていくために、ある程度厳しい目標を立てて、みんなで努力していくのだと。座間市も頑張るので、市民の皆さんも事業者の皆さんも頑張ってください。それから他の市にも頑張ってください、と言っていくことが大事ではないかと理解しています。

ちょうど今、西委員から御質問がありましたので、確かに厳し過ぎる目標ではあるけれども、しっかりそういう目標を抱えていく意味もあるということだと思います。

・西委員

分かりました。

・田中会長

よろしいでしょうか。では、資料3の特に施策のところについては追加で整理をください。それから御指摘のように、施策の管理指標をぜひ整理をしていただけるといいなと思いました。

それでは、審議事項が大きく2点ありました。全体の体系の話と、それから特に温暖化対策に関するところのご審議をいただきました。次の審議会では、さらに内容を深掘りしたものを出示していただけるということですので、またその時点で御意見を伺いたいと思います。また、今日出し切れなかった意見は、先ほどありましたように意見書がありますので、これでお出しいただければと思います。

それでは、報告事項で2点あります。農業関係者の適応策の関係でしょうか。あと、市民環境ワークショップです。それでは報告をお願いいたします。

～事務局から報告（1）、村山委員から報告（2）について説明～

・田中会長

ありがとうございました。何か質問、あるいは御意見ありましたら、どうぞお出しください。

・村山委員

すみません、補足ですが、どのグループも座間谷戸山公園をすごく大事な場所だと思っていることが分かりました。県立公園ですが、今回は集まった人たちがそれぞれの思いでグリーンマップを作ったのですが、ここから先、麻布大学の授業で谷戸山公園に出向いて、そこで座間の市民の方たちとグリーンマップ作りをやっていこうと思っています。本当は渋滞のほうもやりたいですが、今年度できるかどうか分かりませんが、計画はしています。

・田中会長

はい。これは座間市民の皆さんが、自分たちの住んでいる町をよく知ることが目的の一つですね。あるいは認識を新たにするのですかね。

それで、市も関わったと思うのですが、この結果はどう解釈されるのですか。

・事務局

今、御説明があったように、最終的に地図にタイトルを付けていただきました。未来のありたい座間の方向性を書いていただくことでいろいろとキーワードが出てきました。あとは環境活動、環境教育の拠点としての谷戸山公園の位置付けですとかそういったことが挙がりました。

まずキーワードは、望ましい環境像を考えるに当たって、市民、事業者アンケートと、国、県、周辺地域の社会情勢も踏まえながら、盛り込めるものは盛り込んでいって、望ましい環境像の言葉を案として、次回、提示できたらと考えております。

あとは、谷戸山公園をどのように位置付けるかといったところも、計画の中にどうやって盛り込んでいくかは、これから検討すべき点ではあるのですが、何か環境教育、学習の拠点として公園とあの自然を活用できたらいいなという方向性は、このワークショップで見いだすことができました。

・田中会長

今までは、谷戸山公園で環境教育、環境学習をしてきているのですか。

・事務局

生涯学習課が北地区文化センターとか、米作り活動とか、そこでやっていたことはあったのですけれども、先ほどの30 by 30のお話もあったので、自然保護区域としての位置付けであるとか、そういった意味でも重要な役割を果たすのではないかと考えております。

・田中会長

分かりました。もう一つ、農業における気候変動調査で、丁寧にヒアリングとアンケートを実施したのですが、その結果はどう活用されますか。

・事務局

この結果は、気候変動適応計画に対しての適応策、緩和策を考えるに当たっての一つの手段として実施したところですので、市にこういう対策の補助金を出してほしいとか、いろいろな御意見もありましたので、そのような具体策の検討として活用していきたいと考えております。

・田中会長

分かりました。これは農業分野の適応策ですね。

全体にわたって今、御審議をいただきました。何か言い逃した点だとかありましたら、出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは最後、その他、今後の予定ですについて、説明していただいてよろしいですか。

～事務局から参考資料1について説明～

・田中会長

次回は9月の中旬にあるということです。

それでは、本日の審議事項はここまでとさせていただきます。意見書の話がありましたが、意見書はいつまでに出せばよろしいですか。

～事務局から資料5について説明～

・田中会長

分かりました。1週間後です。ワークショップのこと、あるいは農業への適応だとか、全ていいようですので、どうぞお出しをいただければと思います。

それでは、審議としてはここまでにさせていただきます。あとは事務局にお戻しを致しましょう。どうもお疲れさまでございました。

・事務局

御審議ありがとうございました。以上をもちまして、本日の予定、全て終了となります。本日、限られた時間内の議論となりましたので、質疑ができなかった委員もいらっしゃるかと思いますので、今、申しました資料5の意見書のほうで、もし御意見あれば7月7日までにお出しをいただければと思います。また、これも先ほど担当のほうからありましたけども、次回の審議会は9月中旬頃を予定しておりますが、詳細決まり次第、あらためてまたご連絡をさせていただきたいと思います。

では、以上をもちまして、令和4年度第1回座間市環境審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。